発達障害児の地域支援について

～家庭児童相談員（発達支援マネージャー）として～

蓮田市教育委員会　生涯学習部　子ども支援課
家庭児童相談員　斉藤　久恵

家庭児童相談員とは

身近な地域で子どもや家族の様々な問題の相談に応じる
対象年齢は、０歳から１８歳未満です。
市や郡部を単位に**心身障害**や不登校、学校での人間関係、家族関係、**発達、ことばの遅れ**、非行問題を抱える児童や保護者の相談に対し、関係機関と連携して応じるとともに必要な指導を行います。

蓮田市マスコットキャラクター
はすぴい

蓮田市の家庭児童相談室の体制について

- 相談員　　２名
- 相談日　　週５日（月～金曜日）
  ＊１名の勤務日数は月１２日程度
- 時　間　　９：００～１６：００
- 場　所　　市役所相談室等

蓮田市マスコットキャラクター
はすぴい

蓮田市の家庭児童相談室の特徴

- 教育委員会　生涯学習部　子ども支援課に所属している
  （多くは福祉事務所に家庭児童相談室がある）
  利点➡教育委員会に所属しているため、生まれてから
  就園、就学と長い期間途切れず支援ができる。

- 子ども支援課内に、保健師と児童ＣＷが在籍している
  利点➡幼少期から児童ＣＷ・保健師と情報を共有して
  発達の支援にすぐに取り組める環境にある

家庭児童相談員の仕事について

１．子ども支援課の事業に参加

①１.６歳児健康診査・３歳児健康診査（心理相談を受け持ちます）

②親子教室・ＯＢ会　（子どもの発達を見て、親子の支援をします）

２．相談面接

対面面接・電話相談・メール相談・訪問面接

３．その他

保育園・学校との連携

他機関との調整

１．子ども支援課の事業

①　１.６歳児健康診査・３歳児健康診査について

健康診査の心理相談

《スタッフ》　臨床心理士　保健師　児童ケースワーカー

家庭児童相談員

《心理相談の流れ》

＊健康診査から心理相談へ

臨床心理士 → 子どもの発達の不安について母が相談

↓ 臨床心理士から相談の対応等の返しを受ける

保健師・家庭児童相談員 → 母の気持ちの受け止め
今後の支援内容を伝える。

↓

親子教室への参加のお誘い（②）
個別での家庭児童相談員が相談にてフォロー

②　親子教室とは

《参加対象児》

心理相談を受けた後、**発達が気になる親子**に声をかけ参加

《スタッフ》

言語聴覚士　　保育士　　保健師　　児童ＣＷ

臨床心理士（年３回参加）　　**家庭児童相談員**

《実施回数等》

月１～２回　　１０：００～１１：３０

（月１回はスタッフ全体でケースカンファレンスを行う）

《活動内容》

言語聴覚士・保育士を中心に手遊び、工作、身体を使った遊び、外遊び等を行います。

＊親子教室卒業後はＯＢ会へ

《参加対象児と実施意味》

ＯＢ会は親子教室卒業後、就学に至るまで子供たちの発達の伸びを確認しながら、就学に向けて親子のフォローを行うため

《スタッフ》

言語聴覚士　保健師　児童ＣＷ　**家庭児童相談員**

《実施回数等》

年６回程度（約１時間）

《活動内容》

言語聴覚士を中心に挨拶等を行った後、母子分離をして母から幼稚園・家庭での子どもの様子をうかがい確認をします。
その他のスタッフは子どもと遊びながら、子どもの状態の確認を行います。

各スタッフの役割と家庭児童相談員の役割

言語聴覚士・保育士を中心に活動を行い、個々の発達を確認。
家庭児童相談員は保健師と共に**母から子どもの家庭の様子**や**今の心配事を聞き**、気持ちの受け止めや子どもの状態の確認を行います。
児童ＣＷは必要な諸手続き等を保護者に伝えます。
月１回ケースカンファレンスを行い、**それぞれの立場から児童の発達の様子を話し合い、情報を共有して今後の方針を決めて**いきます。

家庭児童相談員は発達を集団で見るだけではなく、個別に支援が必要と思われる親子に対して個別に面談を行います。
個別面談の中では、受診や療育・就園・就学に関する相談を受け、情報提供を行い、将来に向けた支援をしていきます。

２．個別相談について

《相談面接》

相談面接には、直接相談、電話相談、メール相談等があり、
保護者の希望の方法で行います。

《相談内容》

知能やことばの遅れ、心身の発達について
子どもの性格や癖、しつけについて
就園・就学について、いじめや不登校
家庭における子どもの養育や心配事　等

保護者との関わり

《保護者との面談》

ここ数年は、**発達に関する相談が増加傾向**にあります。

発達に関する相談は、保護者には不安でもつらいものです。

その不安やつらい気持ちに寄り添いながら、将来に希望を持てるような支援を行います。

受診を希望した時は、受診までの流れと受診後のフォローを行います。

療育が必要とされる時は、療育を受けるまでの流れと情報を提供し、関係機関につなげます。

また、通っている保育園、学校等への対応の仕方や、**母の希望により保育園や学校の面談に同席し、少しでも子どものことを理解してもらえるようにサポート**していきます。

子ども達との関わり

《子どもとの面談》

小学生の高学年や中学生になると、なかなか親子で話をしいたり、親の話しを聞くことが難しくなる年頃です。そこで、**保護者の希望と本人の希望で面談**を行います。

子どもとの面談では、雑談をしながら今悩んでいることを丁寧に聞き、その中で、子ども自身が納得してできるようなことを提案して行きます。

面談に来る多くの子どもは、何らかの発達の偏りがあるため、一人一人の得意な部分や苦手な部分を話しながら、他者への対応の仕方やどのように考えていくことが良いかを一緒に話し、できること一緒に考えていきます。

３．保育園・学校との連携について

＊気になる子がいた時

◎保育士・教諭から相談を受けます。担任から子供の様子を聞き、具体的な対応法や関わり方伝えます。

◎必要の応じてケースカンファレンスを行い、親・関係機関と調整を行います。

＊研修や子育て講座の実施

◎保育士・教諭へのアドバイスや研修を行います。

◎子どもとの関わり方について保護者向けの講座を行います。

主な関係者と関係機関（年齢と共に関係機関も変わります）

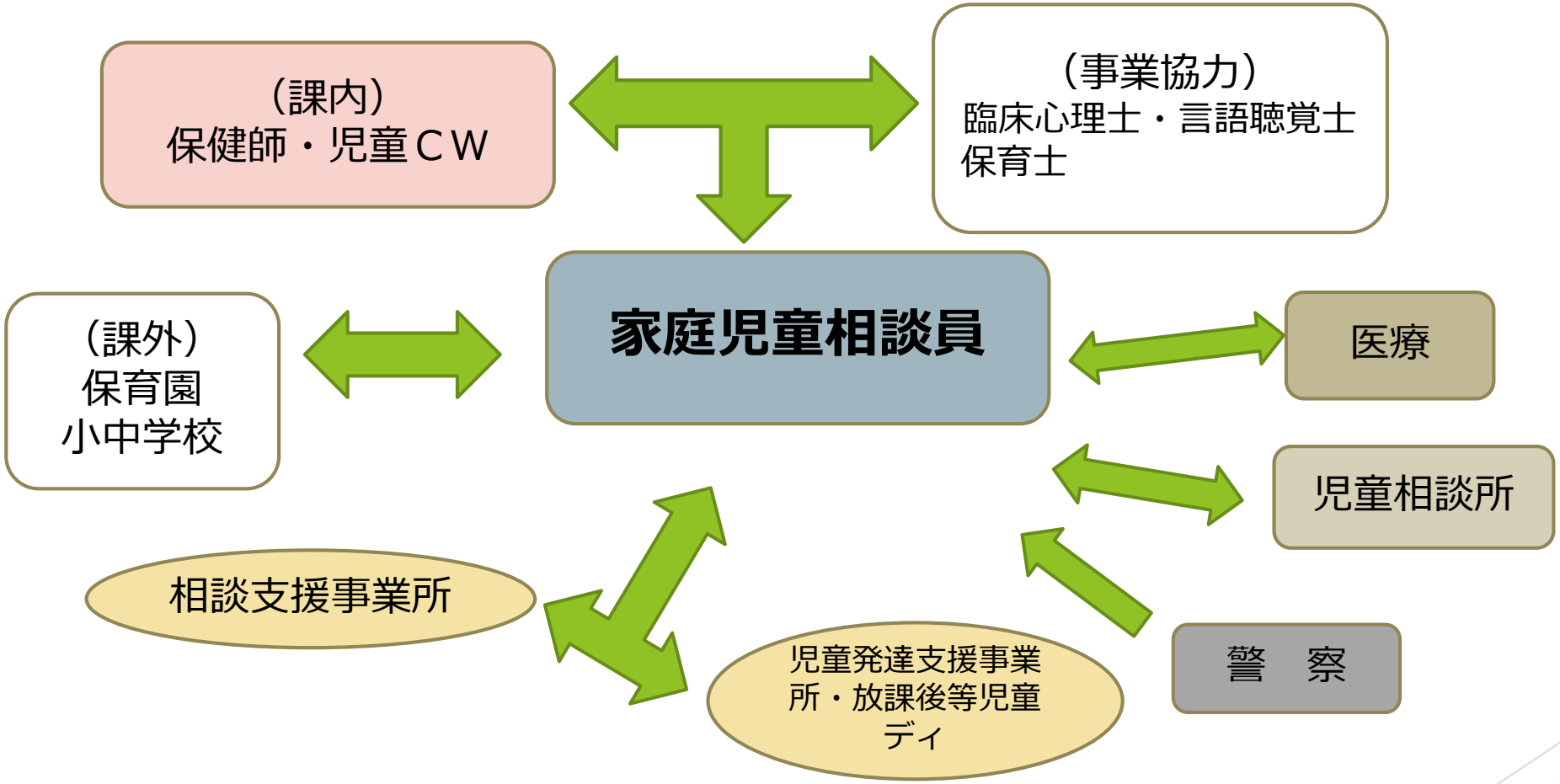

発達障害児を支援する者として

《心がけていること・大切にしていること》

- 保護者の気持ちに寄り添いながら、じっくりと聞き、何を求めているかを見極めて行くこと（発達に関する不安・受診・将来等）
- 子ども達の特性を理解しながら、気持ちを受け止め、将来について一緒考えていくこと（自己肯定感を持てるような関わり）
- 他機関の情報を収集し、必要に応じて他機関につなげて連携していくこと
- 多機関との良好な関係性を保ち、自分の役割・立ち位置を理解していくこと
- 言葉づかい（良かれと言ったことも相手にとっては嫌なこともある）

蓮田市マスコットキャラクター
はすぴい

ご清聴ありがとうございました